

「見附市水道事業経営戦略改定（案）」の意見を募集します

見附市水道事業経営戦略は、平成31年3月の策定から5年が経過しました。人口減少に伴う料金収入の減少や将来の施設更新需要への対応の課題が顕著になっており、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくためには、投資・財政計画の見直しが必要であることから、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間として、経営戦略の改定作業を進めてきました。このたび、経営戦略改定（案）を作成しましたので、パブリックコメントとして市民の皆さんから意見を広く募集します。

1. 水道事業経営戦略改定（案）の概要

（1）経営の基本方針

- ① 安全でおいしい水の供給（安全）
- ② 安定した水の供給（強靱）
- ③ 水道運営基盤の強化（持続）

（2）水道事業の現状予測に基づく今後の課題

現在、類似団体や全国平均、県内団体平均より低い数値で経費が抑えられており、累積欠損金もなく、料金回収率も100%を超えている状況ですが、今後は、人口減少による料金収入の低下や物価上昇に伴う経費の上昇、将来の水道施設・管路の更新等による投資の増加が見込まれ、将来の経営状況の悪化が予想されます。

	令和5年度の実績		令和16年度の見込み
① 投資額の上昇	約4.1億円	➡	10億円
② 料金収入の減少	約9億円		約8億円
③ 当年度純損失の発生	約5600万円の黒字		約2.1億円の赤字
④ 累積欠損金の発生	約7400万円の黒字		約11億円の赤字
⑤ 料金回収率の低下	概ね100%		約75%

（3）経営目標

- ① 計画期間内収支の黒字化
- ② 累積欠損金の解消・利益剰余金の確保
- ③ 料金回収率100%以上の達成

(4) 経営改善策

支出削減を検討しつつも、根本的には料金改定による収入確保が必要です。そのため、経営目標を達成するための料金改定案について、以下の3つのパターンで試算しました。

- ・パターン①：経営目標を達成するよう R8 に料金を改定
⇒R8：改定率 +34.0%
- ・パターン②：①を踏まえ、料金の急激な上昇を避けるため R8 と R10 の2回に分けて改定
⇒R8：改定率 +17.0%、R10：改定率 +14.5%
- ・パターン③：①を踏まえ、料金の急激な上昇を避けるため R8 と R10 と R12 の3回に分けて改定
⇒R8：改定率 +11.4%、R10：改定率 +10.2%、R12：改定率 +9.2%

○結論

経営目標の達成のためには、パターン①～③のいずれかによる料金の改定が必要だが、「市民生活への影響を考え急激な負担増の回避」、「下水道経営戦略で示した下水道使用料改定時期（R8・R10・R12）」を考慮して、パターン③による料金改定が望ましい。

※パターン③の水道料金（13mm メーターで月 20 m³使用の場合・税抜き）

- ・R8 月 2,350 円／月→2,617 円／月
- ・R10 月 2,617 円／月→2,884 円／月
- ・R12 月 2,884 円／月→3,150 円／月

なお、経営戦略の実行性を確実なものにするため、PDCAサイクルに基づいて進捗管理を、少なくとも5年に1度（次回は遅くとも令和11年度）の頻度で行うものとします。

2. パブリックコメント

- ・募集期間：令和7年1月22日（水）～2月20日（木）
- ・閲覧方法：市役所2階上下水道局、ネーブルみつけ、図書館、各公民館に経営戦略改定案を設置するとともにホームページに掲載
- ・提出方法・提出先：任意様式に意見を記入し、市役所2階上下水道局へ提出するか、郵送、ファックス、電子メールにて提出
※電話等による口頭での意見は受け付けません。
- ・いただいた意見とそれに対する市の考え方については後日公表します。